

知つててよかつた 情報配達便

5月
May

平成30年3月末現在	
世帯数	4,167世帯 (-3)
男	出生 14人
人口	4,715人 (-23)
女	死亡 13人
計	5,219人 (-22)
	転入 23人
	9,934人 (-45)
	転出 69人

()内は前月比

- とき 5月9日(水)・23日(水)
午前10時～11時30分
- ところ 保健センター
相談料 無料
- 予約・問い合わせ先 保健センター
☎ 53-3298
- とき 5月10日(木)
午後1時～3時
- 行政相談 5月10日(木)
午前9時～10時
- 社会福祉協議会 5月10日(木)・24日(木)
午後1時～3時
- 問 社会福祉協議会
社会福祉協議会
☎ 69-9020
- 心配ごと相談 5月10日(木)
午前9時～10時
- 問 福祉課福祉係
☎ 53-0530
- とき 5月10日(木)
午前10時～正午
- 参加料 無料
- 内容 心肺蘇生法、AEDを使つた
以前、普通救命講習会を受けられた人は修了証カードをお持ちください。
- その他 荒尾消防署 救急係
☎ 63-1121

人のうごき

今月の相談

A 心肺蘇生法と AEDを知ろう

もよおし

荒尾消防署では、ひとりでも多くの人に救命手当の重要性を知つて心肺蘇生法を覚えていただくため、救命講習会を開催します。講習会を修了された人には修了証カードを発行します。皆さんのが参加をお待ちしています。

とき

5月20日(火)
午前10時～正午

ところ

荒尾消防署3階講堂

定員

先着15人

(事前に申し込みが必要です)

内容 心肺蘇生法、AEDを使つた
以前、普通救命講習会を受けられた人は修了証カードをお持ちください。

その他 荒尾消防署 救急係
☎ 63-1121

熊本人権センター「人権啓発映画上映会」



開催日 毎週木曜日および金曜日
(休日、祝日を除く)

ペットも守ろう 防災対策

災害時にペットを守るのは飼い主だけです。ペットと避難が必要であるか判断することはもちろん、人やほかの動物に友好的であることや、むやみにほえない、ケージに入るなどのしつけやノミ・ダニの駆除、迷子になったときのための首輪と迷子札の装着などが重要です。災害が起きてからどうするかではなく、日頃から的心構えと備えが必要です。

問 県健康危機管理課 ☎ 096-333-2248

相談

高齢者の健康相談

高齢者の健康で心配なことや困ったことがある人は、気軽にご相談ください。

とき

5月9日(水)・23日(水)
午前10時～11時30分

ところ 保健センター
相談料 無料

予約・問い合わせ先 保健センター
☎ 53-3298

とき 5月10日(木)
午後1時～3時

行政相談 5月10日(木)
午前9時～10時

社会福祉相談 毎週火曜日
午前9時～10時

補聴器相談 5月10日(木)
午後1時～3時

問 行政相談委員野田泰臣さん
社会福祉協議会

とき 5月10日(木)
午前9時～10時

社会福祉協議会
福富課福祉係
☎ 53-0530

とき 5月10日(木)
午後1時～3時

心の健康相談 5月10日(木)
午前9時～10時

問 行政相談委員野田泰臣さん
社会福祉協議会

とき 5月10日(木)
午後1時～3時

心の健康相談 5月10日(木)
午後1時～3時

問 行政相談委員野田泰臣さん
社会福祉協議会

とき 5月10日(木)
午後1時～3時

心の健康相談 5月10日(木)
午後1時～3時

問 行政相談委員野田泰臣さん
社会福祉協議会

とき 5月10日(木)
午後1時～3時

心の健康相談 5月10日(木)
午後1時～3時

問 行政相談委員野田泰臣さん
社会福祉協議会

とき 5月10日(木)
午後1時～3時

心の健康相談 5月10日(木)
午後1時～3時

問 行政相談委員野田泰臣さん
社会福祉協議会

とき 5月10日(木)
午後1時～3時

心の健康相談 5月10日(木)
午後1時～3時

問 行政相談委員野田泰臣さん
社会福祉協議会

とき 5月10日(木)
午後1時～3時

心の健康相談 5月10日(木)
午後1時～3時

問 行政相談委員野田泰臣さん
社会福祉協議会

とき 5月10日(木)
午後1時～3時

心の健康相談 5月10日(木)
午後1時～3時

問 行政相談委員野田泰臣さん
社会福祉協議会

とき 5月10日(木)
午後1時～3時

心の健康相談 5月10日(木)
午後1時～3時

問 行政相談委員野田泰臣さん
社会福祉協議会

特設人権相談所

家庭内・近隣間などのもの悩み事、いじめ・差別など

の悩み事、いじめ・差別など

募集

大牟田高等技術専門校 平成30年7月開始訓練生募集

相談電話番号 ☎ 0967-463876
(当日のみ)※面談で相談を受け付けます

裁判所、検察庁、法務局、弁護士、調停委員

人権問題、登記、戸籍問題など

一般法律問題、家庭問題、相談内容

<p